

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

市長に、4点にわたって質問をさせていただきます。

1番目に、国民健康保険制度の見直しについて質問をいたします。

現在、新市の国民健康保険への加入世帯は9,777世帯でございます。これは全市世帯の58.4%の比率になるようであります。17年度の決算をさきの11月の決算特別委員会で審議をし、資料が提出されました。この資料の中で、9,777世帯の中で約11%の方々が本当に払いたくても高い国保税のもと、やむなく年を越しておられる方が1,068世帯、11%を超えるものとなっております。私は、この国民健康保険制度は本当に今、政治の焦点の一つだと思っております。

今、昨年からことしにかけてマスコミや新聞、あるいは週刊誌等でもさまざまなキーワードとして述べられているのが格差社会、この格差社会が私たちの日常の見聞きする状態であります。私はことしの1月、2月にかけて大手マスコミの新聞であります、1月6日、毎日新聞が世論調査を発表しております。「格差社会になりつつあると思うか」について、6割を超える方々が「そう思う」。また、1月28日の共同通信の新聞、佐賀新聞や西日本新聞などでは、「この格差社会がもっと拡大する」71%であります。1月30日、読売新聞は、「日本は格差社会になりつつあると思う」、これも74%であります。また、2月5日に朝日新聞では、「国際所得格差が広がってきているか」という問いに74%の方が「所得格差が広がってきている」と、こういうまさに日本が格差社会になりつつある、そう実感している多くの国民の皆さんの世論調査が報道されました。

私は、この世論調査を改めて見直したときに、今、国民健康保険制度を市民に本当に役に立つ制度に切りかえていかなければならないのではないかと痛切に思う次第であります。そういうとき、今から10年前、橋本内閣は9兆円もの大きな負担増を国民に押しつけました。そしてまた、小泉内閣は構造改革と称して、この数年の間、国民負担増3兆5,000億円、こうした国の政治のもとでこのしわ寄せが武雄市民にも直撃しているのではないのでしょうか。そのしわ寄せの一つが国民健康保険制度にもはね返っていると考えております。

3月1日、合併いたしました。その中で国民健康保険税が統一をされ、そのふえた額を合わせますと約125,440千円になろうとしております。そうした増税を求めながらも、それでも制度を維持するにはさらなる国民健康保険税を値上げしないとやっていけないということを今日耳にいたすところであります。多くの加入者の皆さん方は、これ以上また国保税が値上げされたら払うのが大変だ。武雄市の加入世帯の所得階層を見ても、年収1,555千円以下が70%を超えておられます。まして所得ゼロ円の世帯が26.6%を占めています。

質問をさせていただきたいと思いますが、今後、武雄市の国民健康保険制度の見直しについて質問をしたいと思っております。御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

お答えいたします。

本年度分の国保税の税率については、先ほど議員から紹介がございましたように統一をされまして、医療分について所得割9.9%、均等割23千円、平等割32千円。また、介護分については所得割1.37%、均等割6,200円、平等割3,500円をお願いをしているところでございます。

本年11月の月例経済報告では、我が国の景気がよくなっていると、回復しているという認識を示されていますが、本市においては依然として雇用情勢は厳しい状況が続いている。その中で一般被保険者の加入世帯数はふえているものの、被保険者数は当初の見込みより減少しているところでございます。退職被保険者は当初の見込みよりも世帯数、被保険者数とも増加しており、今後もこの傾向は続くと思われます。

このような状況で、本年度については51,000千円の減収が見込まれるところでございます。医療費の伸びも今までの推移等見ながら支出を見込んでおり、基金の取り崩しで厳しい国保運営をいたしてしのいできましたが、本年度末保有額も底をつく状況であります。一層厳しい財政が予想され、単年度収支では2億円以上の赤字が見込まれているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

市民の皆さんの中でも、さきの12月3日にNHKテレビで、ちょうど大河ドラマの終わった後でしたが、NHKスペシャル「もう医者にかかれない」という報道番組がありました。これを見られた皆さん方はみずからのものとして、また、身近な福岡市の実態もつぶさに映像に出てきていまして、非常に身につまされた思いでした。ここで議論された中で、NHKの取材の視点が本当に弱者の立場に立って、被保険者の目線で問題を報道されていることを本当に感じました。その中で、国の厚生労働省の担当者の方の言動について、本当に冷たさを感じた一人でもありましたが、もし本当にこの国民健康保険税についての、市長もちょうどこのテレビを見ておられたら、あっ、議論しやすいなと、ちょうど一般質問の届け出をした後でございましたので、それを感じた次第でしたが、このNHKスペシャル、市長ごらんになる機会があられたかどうか、いかがですかね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

12月3日は大河ドラマを見た後に、もともと見ようと思っておりましたので、拝見をしました。そして、きょう改めて、朝、質問に備えてまた見ました。その感想としては、やっぱ

り身につまされる思いがしました。文字とか議論ではなくて、ああいうふうな映像で飛び込んできたときに、何て言っているのか、言葉を失うものがありました。

その中で、私は基本的にこの制度としての側面を見たときに、あの番組を見て感じたのは、国と、あの場合は福岡市やったですね、福岡市と個々の被保険者、それぞれが不幸な目に遭っていると。特に自治体は国のせいになると、国は自治体の自助努力を促すと、被保険者は極力払ってくれと、そういうふうに、ある意味での三つの悪循環がある。これは制度として本当に成り立っているんだろうかと。あんまり言うぎんた、また新聞に載っけんですね。私はそういうふうに感じた次第であります。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

本当に私はこの映像、市長もまた、けさ見られたということですが、私もビデオに撮っております。これは本当に国民健康保険制度、議員の中でも事業なさっている以外の方、多分この加入者だと思いますし、私自身も国保の加入者ですけども、本当に身につまされます。市長が映像を見ておられて議論しやすい土俵ができてよかったなと思いますが、本当に悪循環だと思います。

そこで、6月定例議会の国民健康保険特別会計予算のときに市長はこういう答弁をされております。「この国保の問題は極めて重要な問題であります。これは具約に書く、書かないにかかわらず、これは大事な問題であると認識をしております。その上で、」ということで飛ばしますが、「そこで、一つ、ぜひ私も問題認識を共有してほしいのが、これは一自治体でできるような問題ではないということです。私は何でもかんでも国が悪いというのは言いません。しかし、これは国全体の保険制度のあり方、保険をどういうふうに考えるか、そういった問題でありますので、私は自治体の長として、小規模自治体の長として、市長会、あるいは厚生労働省等々に働きかけていく、これをお約束したいというふうに思っております。」と、こういう答弁をしていただきまして、私、あわせて同僚議員もそうだという賛意の温かい味をといいますか、賛成の表明を、市長が今答弁しましたように、本当にこれは悪循環だと。それは映像でも言われていましたが、昭和59年、中曽根内閣の時代に国の負担率が45%から38.5%に引き下げをされたということも含めて、いわゆる各市町村の自治体の運営も大変な状態になっているし、そのもとで就業構造の変化が大きいわけです。それは国の政策が私は最大反映していると思いますし、社会構造の変化だと思います。国保の加入者の就業構造の変化です。昭和40年、農林業の方たちが42.1%、あるいは自営業25.4%の人たちが、平成14年、4年前ですけども、農林業が4.9%、自営業が17.3%という形で約7割から20%に下がっているわけですね。そして、ふえたのがパート、アルバイトの方たちが19.5%から24.1%、そして、年金や失業者の方たちが6.6%から51.0%、こういうように就業構造

の変化と社会変化があらわれているということをNHKスペシャルでも資料で報道されておりました。

ですから、先ほど言いました1,555千円の年収の人たちが武雄市の中で50%を超え、所得ゼロの世帯が26.6%を占めている。本当に国民健康保険制度を運営していく上で非常に厳しいと。ですから、今、部長の答弁にありますように、値上げをして120,000千円増税をして、そして基金も取り崩して、それでも51,000千円の欠損だと。単年度2億円の赤字が出ていると、こういう本当に厳しい現状を申されました。だから、上げざるを得ないと、上げることを検討せざるを得ない。これではまた、保険税が上がっていきますと滞納世帯が本当にふえていく、まさに悪循環のそのものではないかと思います。

そこで、市長にお尋ねですけれども、こういう国民健康保険制度について、市長申されました、具体的にどのような働きかけをしていくおつもりなのか、中身について具体的に御答弁を求めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は、6月議会以降に与党の幹事長、政調会長の方と本件に関して——ほかにもありました、新幹線等に関してもありましたけれども、非公式の会談を持つ機会がありました。そのときに私が申し上げましたのは、2点あります。1点目が、国の支出をふやしてくださいと。これに関しては、これはなかなかねという話がありました。それともう1点、きょうNHKであったように、ちょっと言葉が適切かどうかわかりませんが、フリーターの方とか、あるいはアルバイトの方が、国保加入となっとなるわけですね。その二つの構成体を政管に——政府管掌ですか——政管の方に持っていくのはどうでしょうかということを伝えて、それは一考の価値はあるなということはおっしゃって、だんだんそれが厚生労働省の審議会等々で一たんその話が出てきて、一元化は私は基本的になかなか難しいと思います。しかし、その構成要素を変えること、それができないかなということで中身については働きかけた次第であります。

ちなみに、NHKのテレビで出た国保の保険料が払えないという方に生活保護を勧めているところがありましたですね。私はこれに関しては、基本的には反対であります。その一歩手前の短期保険証、これは武雄でも交付をしておりますけれども、それを緊急避難的に活用していただく。それによって保険料を可能な限り払っていただいて、医療を受けていただく。そういったことが、ちょっと理想とは離れますけれども、現実的な解決を考えた場合には、今のところそれが一つの回答かなと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

具体的な市長の行動として、今答弁いただきました。これは引き続き重要な課題だと思いますし、地方政治を預かる首長の皆さん、また議会も含めまして、本当に市民の命を守る、健康を守る自治体の役割としての第一の義務でございますので、大いに関係機関に訴えていく、その先頭に市長も立っていただきたいと考えますので、大いに市長会、あるいはそういう機会を要求を、まさに先頭に立って頑張ってもらうことを申し述べておきたいと思います。

そこで、来年度、国保税のことについてでございますけれども、いわゆる先ほど言いましたように、悪循環の問題をどういう形で断ち切るかということが問われます。全国の自治体の中で、先ほど市長が言われました、保険料を払う人たちが厳しい中で、短期保険証の交付をしながら医療を受けていただく。そしてまた、保険税を払ってもらおうと申されました。これは本当に、そういう世帯の皆さんにとってはやりくりするのが大変だろうと痛感する次第です。

そういう中で、国民健康保険税条例の中の16条、災害等その他特別の理由がある場合の減免制度等があります。例えば、企業が倒産してリストラになったとか、そういう人もこの対象になられて、そういう制度も利用されたかと思います。それとあわせまして、この基準をもっと緩やかなものとして適用していく、そういう減免申請の制度を確立していくべきではないかと考えておりますが、そういう方向で先進的な自治体の例もございますが、市長はどうお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今、その条件を持ち合わせておりませんけれども、一般的に観念すると、私も基本的には要件を緩和した方がいいかなと思うときも正直言ってあります、これだけ厳しいと。しかし、それを行うと、実際そこでまた赤字が膨らんでしまうと。じゃあ、この赤字はだれが負担するんだといったら、保険料を払っている被保険者の方の肩にまたのしかかるわけです。そういう意味での減免の幅と負担のあり方というのは、ちょっとバランスをとって考えなければいけないと思っておりますし、少し時間を与えていただければありがたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

ぜひ中身について研究し、検討し、進めていただきたいと。改めてまた質問もしていきたいと思います。

今、この12月議会を通しまして、さまざまな形で市の財政のことについての質問が多岐に

わたりました。私は政治的立場はありますが、先ほど言いました格差社会という流れの中で、この格差社会がどういう形で生まれてきたか、その根源に立ち返って議論していかないと、これまで戦後、国民皆保険制度、そして皆年金制度が憲法第25条、いわゆる生存権、国の社会的使命を表明しております憲法第25条に基づいて、戦後61年、日本の経済の発展が支えられてきたのではないのでしょうか。私は、国民が本当に安心して暮らせる世の中、そして、だれでも年をとったら病気になります。また、不慮の事故や不慮の思わぬ病気で医療にかからざるを得ない。これは他人事ではなく、みずからのことではないかと考えておりますし、そしてまた国民健康保険法の第1条は、「この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もつて社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする。」と。私は、この国民健康保険法に立脚するならば、社会保障及び国民保健の向上に寄与する、この法律を本当に隅々に、日本全国、そしてまた市民の本当に手の届くところまでこの法律を生かさなければならぬと思います。本当に国民健康保険制度、社会保障を支える重要な制度として引き続き質問もしていきますけれども、保険税の問題が問われます。そうした立場が今、国でも、そしてまた、地方政治を預かる首長の皆さん、我々議会も求められていることを訴えたいと思いますし、被保険者の皆さんとともに国保制度の充実のために頑張りたいと思います。

それとあわせてこの問題で最後ですが、担当者も言われます、本当に元気で長生きしていくために、病気にかからないような健康増進の運動も大いにしていかなければならないと言われております。その点について、部長の答弁を再度求めておきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

お答えいたします。

議員おっしゃるとおりだというふうに思います。医療費を削減するためにも、特に高齢者の方が元気で長生きする、これは高齢者ばかりでなくて、子供から老人まで元気で過ごすということが一番大事じゃないかと思います。そのために本年度「たっしゃかプラン21」を策定するようにいたしております。特に予防に力を入れていくということで考えております。皆さん方の御理解をよろしくお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

本当に加入者にとっては、この保険税が値上げになるのは痛苦でございます。そのためにもっと国の負担率を、先ほど申しました、昭和59年の医療費の負担割合45%を38.5%に引き下げられた、これを段階的にもとに戻すことを本当に求めておきたいと思うわけであります。

2点目の校舎改築について質問をいたします。

山内中学校の校舎は、昭和29年に中通村、住吉村の合併の中で二つの中学校の統合ということで、当時、山内村の統合のシンボルとして昭和32年12月に学校敷地の購入が行われております。合併後3年目を迎えて土地購入、そして昭和33年、統合中学校建築問題について各地区の懇談会を開催し、昭和34年に今の校舎の半分が建てられまして、そしてまた翌年、左側の半分の建てたということで、今の山内中学校が新築されてから47年を経過している建物でございます。多分、この武雄市庁舎よりも早かったのではないかと思います。ことしの旧山内町議会のちょうど最終議会が終わった後、昨年から実施されておりました山内中学校の耐震調査の結果が報告をされました。そのときの調査結果では、改築の方向という調査結果が最終日に報告をされました。

そこで、改めて新市で引き継がれた事業でございます。この山内中学校の耐震調査の結果について御報告をいただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

山内中学校の耐震診断ですが、17年度事業ということで実施をされております。結果でございますけれど、北側の方にある特別教室棟ですね、こちらの方は耐震補強で対応できると。改築せずとも、そういう方法で対応できると。それから、管理教室棟と教室棟、これは運動場側の建物、これは実際棟続きですが、こちらの方は経過年数等を総合的に勘案するということ、改築を検討すべきだというような診断がなされております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

この耐震調査の結果が、山内中学校、現在3階建ての鉄筋コンクリートですけど、3階の部分を取り外せば、1階、2階があればというような診断がありますが、全部取り壊して改築した方がベターではないかなと考えるわけでございます。今の耐震結果について、市長はどのように認識をされますか御答弁いただければ。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

耐震補強が望ましいかなというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

鉄筋コンクリートでありまして、3階建てです。この耐震結果について、文面を見れば、本当に改築の方が早いと言えるのではないかと思います。九州管内で一番最初に合併をされました熊本県のあさぎり町という町が誕生いたしました、これは5町村の合併でした。五つある中学校を統合するということで、合併特例債を使って新築していくと。場所をどこにするかが大変問題だということで、現地の視察をしたときに、そういう話を聞きました。

それは一つの参考であります、我が山内中学校にとって、本当にあの建物が、先ほど言いましたように、右と左を年度ごと建てたというような校舎であります。当時の建築のやり方にとっては本当にそうした技術的な問題があったかなと考えるわけですが、市の総合計画策定が進められているわけですが、この山内中学校の改築について、特例債を使って新校舎改築を、今、旧武雄市含めまして、校舎の改築計画スケジュールに基づいてやられております。そういう改めて検討する価値があるということを訴えたいし、地元関係者にとって、そうした方向を望んでおります。

新市の総合計画の策定に挿入し、特例債を使ってのそうした意味での合併の効果としての役割を、いわゆる福祉、教育、そうした部門に投入していただきたいということを訴えたいわけでありまして。市の総合計画策定に含めるお考えは、市長ありませんか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

耐震診断につきましては、ほかの小学校、あるいは中学校の校舎についても一応いたしております。全部18年度で完了をするということになります。それで、北方小学校の結果がまだ出ておりませんが、現段階で耐震性が低いという小・中学校の施設、これは6校、16棟ございます。それで、学校施設は子供の学びの舎でもありますし、それから、災害発生時の場合の緊急避難場所というようなこともございますので、私どもといたしましては、そういった観点からも安心・安全な学校施設づくりが必要だというふうに考えております。

それから、学校施設の整備計画の策定に当たりましては、今回、調査をいたしました耐震性、それから施設の老朽の状況、それから耐火構造になっているかどうか、あるいは改築・改修するにいたしましても、施設全体の配置状況等、そういったものを総合的に勘案しながら建てていかなければならないというふうに思っております。また、財源的にも合併特例債というのを今議員おっしゃいましたけれど、市にとってどういうふうな財源が一番いいのか、そういったことを勘案しながら、今後、学校施設の整備計画を立てていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）



23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

市長に答弁を求めていましたが、教育委員会の中で十分検討をし、市の総合計画、教育方針に挿入し、検討していただきますことを強く申し入れておきたいと思います。

次に、3点目の旧役場庁舎の活用策についてお尋ねをします。

この件について、私は当市議会の6月議会で旧役場庁舎の活用策について、本当に町民に開かれたものとして、町民のコミュニティーを発揮する役割として大いに検討していただきたいということを質問させていただきました。その中で市長の答弁では、「支所の活用については、9月を目途にその骨子案を出して行って、それを踏まえて議会、あるいは各種団体、地域審議会などの意見を聞いて、活用策を民主的に最終的に決定をしてきたいというふうに思っております。」、こういう答弁をいただきました。

その庁舎の有効活用についての第1次素案として、9月定例議会が終わった後、こういうプログラムを見せていただきました。しかし、結果、中を見ましても、大いに検討の余地があるなということを考えましたが、その時に市長が言われました、「今後、議会でも、あるいは各種団体でも議論」と答弁されておりますが、議会でも何もまだ議論をする場もありません。そしてまた、山内町内の各種団体でも何にもこういう素案も見ただことないと言われております。ですから、地域審議会の中で確かにそれは出されているかもしれませんが、市長が言われた議会や各種団体、構成されている人たち、これを見て、まだそんなの見ていないと。確かにパブリックコメントとして支所の玄関口に置かれて、そのパブリックコメントのメモ用紙、意見を挿入して箱に入れるものはあります。でも、そういうのがそこにあるということを知らない人がたくさんいらっしゃる。これでは本当に議論になるのだろうかと思うところです。

市長が言われるように、これを大いに議論しなければなりません。そこで、各種団体、議会踏まえて議論すると言われていているけど、ほとんどされておられません。どうしてこういう結果になっているか、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

○前田企画部長〔登壇〕

お答えをしたいと思います。

庁舎の活用につきまして、6月議会で、先ほど言われましたように、市長の方から9月に第1素案を示すということで、9月の議会中に議会の皆さん方には全員協議会で説明をしたかと思います。第1の素案についてですね。その後、地域審議会でも2回ほど、それから、行革の市民会議等でも説明をしながら意見を伺っております。それから、一般の市民の方については、先ほどありましたように、本庁、各支所、それから、各公民館の方に第1素案を置

きまして、パブリックコメント等をいただいております。

そういうことで、まだ最終の決定はしておりませんで、最終的にまず第1次的に活用をどういうふうにするかと。全部じゃなくて、まず必要な分から活用していきたいということで、そこら辺の取りまとめを今やっているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は、議会は全員協議会でお示しをし、もしそれに意見等があるとするならば、例えば江原議員、一般質問でここをこうすべきだといったことを自分はこう思っているけど、どうなんだということをおっしゃってしかるべきだというふうに認識をしております。これが議会に与えられた我々の時間だというふうに考えております。その上で各種団体等については、先ほど部長が述べたとおり、今取りまとめをしております。いっぱい意見が来ております。団体であったり、個人であったり、このスペースには自分ところが入りたいであるとか、このスペースは自分ところはここまでだけど、もう少し広くしてほしいであったりとか、私は、反響は思った以上に予想値よりも大だというふうに認識をしております。パブリックコメントも13件いただいております。

その上で、私は年が明けたとき、ちょっと時間をいただきたいのが、かなり意見が来ております。その調整をさせていただいた上で、来年の1月にまず北方、市長と語る会を今非公式に検討しております。その場で私、あるいは企画の方から市民の皆様に御説明する機会がとれればというふうに思っておりますし、山内でもそういった時間をとっていただければありがたいと思っております。最終的にはそういった形で、第2次素案として御説明、御報告、そして意見をお聞きしたいなというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

部長も市長も全員協議会で説明をと言われました。議員の皆さん御存じと思いますが、9月議会議員連絡会の中でこの資料を渡されました。私、意見を言おうとしたら、後でいいよと、それはよかよかと言って終わったじゃないですか、本当に現実ですね。私だけあのとき挙手をし、意見を言いました。そしたら、圧倒的皆さん方から、いや、それはもう後でいいと言われて、議長の采配で、もうその全員協議会というものは全員協議会ではありませんでした。これが事実だと思います。

ですから、やはり説明もほとんどあっていないと一緒にありまして、山内の各種団体と言いました。それを構成されている人の中でも、これをもとにして協議をするというものは何もなくったと。今、市長は、議員はこの一般質問を利用してどんどん言ってくれという御

意見を言われましたけれども、もちろん一般質問ですから、私はその取り組みの問題として、今こういう形で質問させていただいております。しかし、本当にこの中身をお互いやりとりしながら議論する場合は、やっぱり違う場でやってもいいと、お互い十分議論しながらという時間があるかというふうには私は思っていました。この問題についていろいろ議論する、本当にこの場がそういう議論をする場としては、私はいかんのじゃないかと思いながら、半分遠慮といいますか、考えておりました。これは各種団体の皆さんも当然だと思う次第です。

そこで、この旧役場庁舎の活用策について、時間をかけて各種団体、区長会、老人会、婦人会、各種構成団体がおられます。そういう団体含めまして、十分な検討を下におろして意見を出していただきたい。確かにそれは、今言われましたけれども、地域審議会や行政改革推進委員会の中でも協議していると言われました。パブリックコメント13件と言われました。私の認識では13件というのは、ある意味では今の推移が反映しているのではないかなど。意見集約にはそういう感じをいたしております。その点について、部長、どういうふうに意見集約されるか、もう一度御答弁願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

○前田企画部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

先ほどのパブリックコメントの実施については、当然市報の方にも載せておまして、意見があればどしどし言ってくださいということで考えておったところでございます。

それから、地域審議会についても一応素案を示しまして、いろんな団体の方から委員がおりますので、そこら辺で協議をしていただくということで、その結果、先ほど言いました13件については、いろんな意見が出ております。この13件といいますのは、今までパブリックコメントを实际開催した中では、件数的には多い方というふうには考えています。ほとんどなかったりとか、1件とか2件とか、そういう事例ですので、今回については多かったかなというふうに私自身思っております。

その中身を言いますと、例えば、男女共同関係のセンターとか、あるいは総合福祉センターとか、それから、あと議場の活用についても若干の提案等もっております。それから、郷土の資料館とか、障害者の支援センターのスペースを広くとか、そういう意見もっております。それから、いろんな団体の方からの意見としては、商工会の事務所とか、あるいはCSO等の拠点の場所が欲しいとか、婦人会等の専用室が欲しいとか、いろんな意見が出ておりますので、一応そこら辺を今現在集約しておりますので、そこら辺の集約ができれば、当然、決定の前には議会に説明をしながら、最終決定をしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

それぞれの認識、仕事をする上で立場上いろいろありますが、パブリックコメントの13件が、今までそういうことを実施しても意見が出なかったというのがあったということを暴露されまして、13件というのは多いと。私にしてみたら、文書にして意見を出すというのはなかなかしんどいものではあります。そういう意味では、市報に掲載しているからということだけでは、なかなか意見集約というのは難しいかなと思います。やはり各種団体の皆さんのひざ元で議論していただきますことを強く求めておきたいと思います。

そして、おまけに時間をとって説明をし、議会の中でも、そういう山内でも、北方町の旧庁舎につきましても、当時、多額のお金を使ってつくった立派な庁舎であると考えております。この活用策については、今後の武雄市の事業を推進する上でも大きなセンターの役割を果たすわけですので、本当に重要なポイントだと考えております。十分意見集約をして、焦らないで本当にみんなが納得する活用策をつくろうではないかと考えますので、求めておきたいと思います。本当に禍根を残さないように、十分認識できる活用策をお互い執行部も、議会も、そして各種構成団体の皆さん、今まで山内町民にとって本当に町のセンターとして、コミュニティーの場として活用してきた立派な庁舎であります。ですから、大いに活用する側にとっても、またこれは全市民的な問題でもありますので、そういう立場で取り組んでいただきたいことを申し述べておきます。

4点目の交通安全対策について質問いたします。

3点出しておりますが、1点目の山内町十二神の交差点の改良について質問しておりますが、御答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

○大石建設部長〔登壇〕

山内町の十二神の交差点、県道伊万里山内線と市道横枕久保田線が交差するところというのですが、通称十二神交差点ということで、その方がわかりやすいと思いますので、十二神交差点ということで説明をさせていただきます。

ここにつきましては、県道と当時の山内町道との交差に信号がなく、交差点そのものも変則的な交差点ですが、信号がなかったために非常に当時の町道から県道に出にくいということから、公安委員会その他に、ここに信号を設置してほしいという要望を地元から上げられております。そのときに、この信号をそこに設置するに当たって、町道の車線ですかね、これについて今ちょっと変則的になっておりますが、そのように車線をすれば信号が設置できるということから、現在の町道の車線に設定をされて、その結果、信号がついたというふうになっております。このため、その信号がついた後、さらに変則的な交差点の形になってお

りますので、特に大野の方に回っていく右折車線がございませんので、そこに信号のときに右折車がとまりますと、若干渋滞をするというような形になっております。これは信号をつけるときの約束事でそのような形になっておりますので、町道の車線を変えるというのは非常に難しいという状況でございます。

そのことから、これは県道の方を何とか変えていただいて、右折車線ができれば交通渋滞が緩和されるのではないかというふうに思われますので、県の方へも現状の報告をして、合同で現地踏査も行っております。それで、今後の対応につきましては、今協議をいたしておりますが、県の方の見解をまってやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

本当に道はいろいろありますけれども、改良に伴っての矛盾も起こり、善処するという立場で御検討いただき、前向きに対処していただきたいと申し述べる次第であります。

2点目の大野地区県道改良に伴っての規制につきましては、善処するということでレクチャーで御答弁いただきましたので、飛ばしたいと思います。

最後に、3点目の西谷峠S字カーブ改良の取り組みについて、この問題について初日の一般質問の中で他の議員も質問されました。改めて感じましたが、翌日の新聞には、佐賀新聞も西日本新聞もでかでかと「魔のカーブ改良へ」ということで、西谷峠の国道拡張ということで、まさに新聞記事になっておりました。改めて課題が大きかったんだなというのを私自身、この間、この問題に取り組んで質問もさせていただきまして、改めて記事を見て感じた次第であります。

振り返ってみますと、平成8年に世界・焔博が有田会場をメインにして実施される以前、120万人もの観光客が見えると。山内バイパスの完成とあわせてこのS字カーブの改良ということで、大いに盛り上げようということで運動に火がついたといえますか、そういう思いもありました。その後、旧武雄市、山内町の期成会も発足して、何とか本当に地権者の皆さん方の御理解を得るといって進んでまいりました。

私もまだ実現していないということで、今度の12月定例議会の一般質問の締め切りが12月1日でございましたので、改めて3度目の正直で西谷峠S字カーブ改良の取り組みについて質問しようと思って届け出をいたしました。その後、12月5日に12月定例議会が開会をいたしました。本当にうれしい限りで庁舎に入ってまいりまして、これはもう実現しましたから、担当の副市長から地権者の方の了解をいただきましたと、こういううれしい言葉を耳に寄せていただきまして、本当によかったなという思いを感じたところであります。

私も、かつて山内町の町民のニーズを確保する上で、狩立・日ノ峰ダムの方の地権者の皆さん

方が130名を超える方々が当時おられました。本当に地権者にとっては先祖伝来の田畑山林をそういう形で手放すのは忍びがたいものだと感じるところであります。そういう中で市民、町民の暮らしと、また、公共の福祉のために提供される地権者の皆さんの御理解を得るためには、本当に関係者の努力が必要であります。このＳ字カーブの改良につきましても、本当にそういう関係者の皆さん、担当、そしてまた地権者の皆さんの御苦勞があったかと思えます。

そういうことで、市長も12月4日に地権者の方をお願いに行ったという答弁をされました。それがこの間の経緯でございます。そこで、市長はこの工事、3年をめどに着工に取り組みたいという答弁をされました。確かにあそこのＳ字カーブ改良と同時に、どういう形で路線を決定していくかというのは、ＪＲの線路の下をくぐるということで、ＪＲとの交渉もかかるかと思えますけれども、一日も早い完成を望みたいわけですから、3年をめどにというこの間に至る計画がどのような形で3年をめどに着工という経緯なのか、中身について御答弁いただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

○大石建設部長〔登壇〕

3年をめどに着工にこぎつけばということで、市長が初日に答弁をいたしております。これにつきましては、佐賀の国道工事事務所の担当者、それから、所長さんに直接お会いしてお話をさせていただきました。その中で、所長みずから指示を出されまして、ことしじゅうに測量調査を終了するようということで、既にもう入っていらっしゃると思います。その後、本年度じゅうにそれらの作業をすべて終わって、19年度に採択に向けて頑張るということと同時に、ただ、ＪＲとの協議が先ほどおっしゃるよう非常に時間がかかるであろうということから、早速、年が明けましたらＪＲとの協議に入るようという指示もその場で所長さんが出されております。担当の課長さんもそのように進めていきたいということで言われておりますので、ただ、担当の課長さんのその時の話では、これまで各地でこういった工事をやってきたけれども、ＪＲとの協議、これについては大体2年程度協議期間が要ったと、それぐらい大体平均してかかっているということで、そのことだけは、ＪＲとの協議が2年程度はかかるということは頭に置いてくださいということもおっしゃいました。

そういうことから、市長の方もＪＲとの協議が終わらなければ工事に入れないということで、それを見越して大体3年程度で工事に入ればということで回答したところでございます。ですから、今の段階で申し上げますのは、国道工事事務所の方がこれから測量が終わり次第、いろんな手続をとってＪＲと協議をし、また、地権者の皆さんとも直接話し合いをしながらなされていくものというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私も7月25日、9月議会でも申しましたが、国土交通省のここの国道35号線を担当している直接の職員の方と、くらしを守る共同行動佐賀県実行委員会という団体の構成員の一人として政府交渉させていただいたときに、写真を見せながらお願いもいたしました。これもこの議場でも紹介しました。とにかく了解していただければ、必要性、緊急性、危険性は十分認識しているということを、その職員は申されました。市長も御存じのとおりであります。そういう意味ではよかったなと思いますし、今、部長答弁にありましたように、19年度採択は間違いのないと思いますので、本当に待ち望む改良工事でございます。全力で取り組んでいただきますことを申し述べておきたいと思います。

以上で質問を終わります。